

AIST-IDEA 使用許諾約款 新旧対照表

	新版	旧版
第2条3項 (IDEA 使用許諾契約)	<p>なお、1ライセンスにつき使用者が申込の際に申告した取扱者1名（以下、「登録取扱者」といいます。）のみが、IDEA データを使用することができ、エクセル版及びウェブシステムからデータをダウンロードして使用する場合は、使用者が保有するパーソナルコンピュータ等2台までに限りデータのダウンロード及びIDEA データの使用をすることができます。また、ウェブシステムからダウンロードしたIDEA データを複製して登録取扱者以外の者に使用させることはできません。</p>	<p>1ライセンスにつき、使用者が申込の際に申告した「業務内容を一にする組織」（例：課、研究室、チーム）の内部で、3名までかつ3台までのパーソナルコンピュータ等でIDEA データを使用することができます。</p>
第2条4項	<p>使用者は、登録取扱者にも本約款に定める使用者の義務を遵守させるものとし、登録取扱者が本約款に違反する行為を行った場合には、使用者の行為として一切の責任を負うものとします。</p>	<p>新設</p>
第2条第5項	<p>(旧版の第2条第4項を第2条第5項とする。)</p>	
第3条 (IDEA データの使用)	<p>使用者は、AISolの承諾がある場合又は本約款に規定がある場合を除き、IDEA データの全部又は一部を第三者（使用者の子会社、関連会社を含む。）へ開示、譲渡、貸与をすることはできません。また、同一社内・同一組織の構成員に限り、IDEA データを含む計算結果を閲覧することはできますが、原単位データベースを直接閲覧したり、計算に使用したりする権限の行使は登録取扱者に限定されます。</p>	<p>使用者は、AISolの承諾がある場合又は本約款に規定がある場合を除き、IDEA データの全部又は一部を第三者（使用者の子会社、関連会社を含む。）へ開示、譲渡、貸与をすることはできません。</p>
第3条3項	<p>削除</p>	<p>使用者は、第1項の定めにかかわらず、以下に定める子会社及び孫会社（総称して「子会社等」といいます。）に対して、IDEA データ</p>

		を使用させることができます。
第3条4項	削除	使用者は、前項に基づく使用をさせる場合、『余剰があっても横流しできない』子会社等の使用に対応した数のライセンスの付与を受けする必要があります。
第3条5項	削除	使用者は、第3項に基づく使用をさせる場合は、子会社等に対して、本約款に定める内容を遵守させなければなりません。
第4条 (IDEAデータの提供)	AISolは、使用許諾契約に定める使用料を支払った使用者に対し、使用者との契約内容に基づき選択されたバージョン及び契約後にAISolが認めたバージョンのIDEAデータを提供します。	AISolは、使用許諾契約に定める使用料を支払った使用者に対し、使用者との契約内容に基づき選択されたIDEAデータの日本版Ver3.1以降の最新版を含むすべてのバージョンあるいは海外版Ver3.2以降の最新版を含むすべてのバージョンを提供します。
第15条 (使用許諾契約の有効期間)	使用許諾契約の有効期間は、第2条第1項に定めるアカウントが発行された日から1年間とし、使用許諾契約が終了する3か月前から契約終了日までの間にAISolに対し当該契約の延長を申し込むことにより、当該契約は1年間更新されるものとします。	使用許諾契約の有効期間は、第2条第1項に定めるアカウントが発行された日から1年間とし、使用許諾契約が終了する3か月前から契約終了日までの間にAISolに対し当該契約の延長を申し込み、当該契約にかかる使用料を支払うことにより、当該契約は1年間更新されるものとします。
第16条 (ロゴマーク使用許諾)	使用者は、別途定める「ロゴ使用許諾要領」に基づきロゴマークを使用することができます。	追加

## 【(旧)別表】 AIST-IDEA 価格表① (日本版) 単位：円

### ① ライセンス種別

一般企業	下記「社団・財団法人」、「中小企業」、「アカデミー」、「省庁・自治体・NPO」以外の法人又は団体がライセンスを購入する場合。
社団・財団法人	社団法人・財団法人（公益・一般を問わない）及び、ある特定の産業や業種にかかわる企業や、ある特定の業務にかかわる個人を会員として構成される法人又は団体。
中小企業	中小企業基本法で定義される中小企業者及び小規模企業者に該当する法人又は団体（ただし日本の各証券取引所に上場する企業、及び外国法人の子会社として設立している合同会社を除く。）
アカデミー	大学等教育機関及び独立行政法人（国立研究開発法人含む）等の公的機関等の法人又は団体
省庁・自治体・NPO等	府省庁等日本国政府機関及び地方自治体、環境NPO等の環境活動団体、及び論文作成や環境活動でLCAを実施する大学院生、大学生又は中学・高校等の教育関係者

### ② ライセンス価格（1年間有効 税込金額）

ライセンス数	一般企業	社団・財団法人 中小企業	アカデミー	省庁・自治体 ・NPO等
1	300,000	150,000	100,000	50,000
2	350,000	200,000	150,000	100,000
3	400,000	250,000	200,000	150,000
4	450,000	300,000	250,000	200,000
5	500,000	350,000	300,000	250,000
10	550,000	400,000	350,000	300,000
20	600,000	450,000	400,000	350,000
40	650,000	500,000	450,000	400,000
70	700,000	550,000	500,000	450,000
100	750,000	600,000	550,000	500,000
200	1,250,000	1,100,000	1,050,000	1,000,000
300	1,750,000	1,600,000	1,550,000	1,500,000
400	2,250,000	2,100,000	2,050,000	2,000,000
500	2,750,000	2,600,000	2,550,000	2,500,000
750	3,750,000	3,600,000	3,550,000	3,500,000
1,000	4,750,000	4,600,000	4,550,000	4,500,000
1,001以上無制限	5,250,000	5,100,000	5,050,000	5,000,000

※ 使用者の子会社のうち、使用者と同様の資格を有する子会社等は使用者に含まれます。当該子会社等に使用させる場合には、当該子会社等分の必要なライセンス数を申込む必要があります。

※ 追加でライセンスを申し込む場合は、ライセンス数を合算することができます。合算することができる範囲は同一組織内とし、ライセンス数を合算した場合、追加したライセンスの有効期間は、現在使用しているライセンスの使用期間と同時に終了するものとします。

※ 1ライセンスで、業務内容を一にする組織（例：課、研究室、チーム）など3台かつ3名までのパーソナルコンピュータ等で使用できます。

## 【(新)別表】AIST-IDEA 価格表①（日本版）単位：円

### ③ ライセンス種別

一般企業	下記「中小企業」、「社団・財団法人」、「省庁・自治体・NPO」、「アカデミー」以外の法人又は団体がライセンスを購入する場合。
中小企業	中小企業基本法で定義される中小企業者及び小規模企業者に該当する法人又は団体（ただし日本の各証券取引所に上場する企業、及び外国法人の子会社として設立している合同会社を除く。）
社団・財団法人、省庁・自治体・NPO等	・社団法人・財団法人（公益・一般を問わない）及び、ある特定の産業や業種にかかわる企業や、ある特定の業務にかかわる個人を会員として構成される法人又は団体。 ・府省庁等日本国政府機関及び地方自治体、環境NPO等の環境活動団体。
アカデミー	大学等教育機関及び独立行政法人（国立研究開発法人含む）等の公的機関等の法人又は団体、及び論文作成や環境活動でLCAを実施する大学院生、大学生又は中学・高校等の教育関係者

### ④ ライセンス価格（1年間有効 税抜金額）

ライセンス数	一般企業	中小企業、社団・財団法人、省庁・自治体・NPO等	アカデミー	削除
1	200,000	110,000	30,000	
2	250,000	137,500	60,000	
3	300,000	165,000	90,000	
4	350,000	192,500	120,000	
5	400,000	220,000	150,000	
10	650,000	357,500	300,000	
20	1,050,000	630,000	600,000	
50	2,250,000	1,350,000	1,500,000	
100	4,250,000	2,550,000	3,000,000	
200	7,750,000	5,037,500	6,000,000	

※ 1ライセンス単位で購入できます。追加でライセンスを申し込む場合は、ライセンス数を合算することができます。合算することができる範囲は同一社内・同一組織内とし、保有するライセンスの使用者が同一であることとします。ライセンス数を合算した場合、追加したライセンスの有効期間は、現在使用しているライセンスの使用期間と同時に終了するものとします。

※ 1ライセンスで、1アカウント。エクセル版及びウェブシステムよりデータをダウンロードして使用する場合のみ、1アカウントにつき、PC等2台まで使用可能。※アカデミーライセンスの使用者においては、AIST-IDEAを用いたLCAの成果についてAISolに報告することを義務とします。

## 【(旧)別表】 AIST-IDEA 価格表② (海外版) 単位：円

注：IDEA 海外版は、日本版の使用許諾契約を行った使用者限定で提供します（海外版のみでの使用許諾契約は行っていません。）一般企業・中小企業等の区別は行っておらず同一価格となります。

Ver.3.2 海外版の価格は1か国の価格と同じです。

※IDEA 海外版ライセンス価格（税込金額）

ライセンス数	1か国のみ 及び Ver.3.2	全バージョンセット (18カ国)
1	50,000	200,000
2	100,000	400,000
3	150,000	600,000
4	200,000	800,000
5	250,000	1,000,000
10	300,000	1,200,000
20	350,000	1,400,000
40	400,000	1,600,000
70	450,000	1,800,000
100	500,000	2,000,000
200	1,000,000	4,000,000
300	1,500,000	5,000,000
400	2,000,000	5,000,000
500	2,500,000	5,000,000
750	3,500,000	5,000,000
1,000	4,500,000	5,000,000
1,001 以上無制限	5,000,000	5,000,000

※ 全バージョンセットは、海外版 Ver3.2 以降の最新版を含むすべてのバージョンのセットとなります。

## 【(新)別表】 AIST-IDEA 価格表② (海外版) 単位：円

### ① ライセンス種別

一般企業	下記「社団・財団法人」、「中小企業」、「アカデミー」、「省庁・自治体・NPO」以外の法人又は団体がライセンスを購入する場合。
中小企業	中小企業基本法で定義される中小企業者及び小規模企業者に該当する法人又は団体（ただし日本の各証券取引所に上場する企業、及び外国法人の子会社として設立している合同会社を除く。）
社団・財団法人、省庁・自治体・NPO等	・社団法人・財団法人（公益・一般を問わない）及び、ある特定の産業や業種にかかわる企業や、ある特定の業務にかかわる個人を会員として構成される法人又は団体。 ・府省庁等日本国政府機関及び地方自治体、環境 NPO 等の環境活動団体。
アカデミー	大学等教育機関及び独立行政法人（国立研究開発法人含む）等の公的機関等の法人又は団体、及び論文作成や環境活動で LCA を実施する大学院生、大学生又は中学・高校等の教育関係者

### ② ライセンス価格（1年間有効 税抜金額）

ライセンス数	一般企業	中小企業、社団・財団法人、省庁・自治体・NPO等	アカデミー
1	200,000	110,000	30,000
2	250,000	137,500	60,000
3	300,000	165,000	90,000
4	350,000	192,500	120,000
5	400,000	220,000	150,000
10	650,000	357,500	300,000
20	1,050,000	630,000	600,000
50	2,250,000	1,350,000	1,500,000
100	4,250,000	2,550,000	3,000,000
200	7,750,000	5,037,500	6,000,000

※ 1ライセンス単位で購入できます。追加でライセンスを申し込む場合は、ライセンス数を合算することができます。合算することができる範囲は同一社内・同一組織内とし、保有するライセンスの使用者が同一であることとします。ライセンス数を合算した場合、追加したライセンスの有効期間は、現在使用しているライセンスの使用期間と同時に終了するものとします。

※ 1ライセンスで、1アカウント。エクセル版及びウェブシステムよりデータをダウンロードして使用する場合のみ、1アカウントにつき、PC等2台まで使用可能。

※ アカデミーライセンスの使用者においては、AIST-IDEAを用いたLCAの成果について AISoI に報告することを義務とします。

※ 海外版ライセンスは、各国すべてのバージョンを含みます。